

5月度 安全衛生委員会議事録

開催日時 2025年05月26日(月) 13:00～13:30
場 所 大会議室 (出席29名 欠席2名)

～総括安全衛生管理者から～

先週、上田市では最高気温が30度を超える日があり、今後も暑さが続くことが予想されます。熱中症のリスクが高まる時期となりますので、各自の体調管理を徹底してください。特に「十分な睡眠と休息の確保」「水分補給の励行」「適切な運動による体力づくり」夏本番に向け、体調を整えて業務に臨んでいただくようお願いいたします。

2点目は前回、報告した労働災害について、本日イントラに詳細情報と注意喚起を掲載しました。内容を確認の上、各職場での共有と展開をお願いします。再発防止に向け、現場での声掛けや作業手順の確認など、安全意識の向上に努めてください。

3点目は昨年10月に上田で発生した工場火災についてです。出火原因は充電中のリチウムイオン電池の爆発であったことが新聞に掲載されました。当社においても同様のリスクがあるため、「バッテリーパックの定期点検(膨張、亀裂、異常発熱などの確認)」「夜間の充電を避ける」など、各職場にてリスク低減策を検討・実施し、火災予防に努めてください。

～安全運転管理者から～

梅雨の季節に入り、雨天の日が多くなってきます。路面が滑りやすくなるほか、視界不良による事故のリスクも高まりますので、運転には十分ご注意ください。今週末、当社のヤングドライバークラブが表彰される予定です。日頃の安全運転の積み重ねが評価されたものです。全社としても引き続き、安全運転の意識向上と交通事故ゼロを目指してまいりましょう。

1. 報告

- (1)労働災害報告(別紙参照)
- (2)職場パトロール実施報告(別紙参照)
- (3)熱中症予防基本対策要領について(別途イントラ掲載)
- (4)作業環境測定結果(別紙参照)

2. 議事

(1)全国安全週間について

事務局より活動内容について提案があり、委員会で審議の上承認された。

期 間 7月1日 ～ 7月7日 ※準備月間: 6月1日 ～ 6月30日

スローガン 多様な仲間と 築く安全 未来の職場

実施内容

07月01日(火)●安全意識の高揚

社長と総括安全衛生管理者からのメッセージ

07月02日(水)●職場の整理、整頓、清掃

07月03日(木)●職場パトロール

07月04日(金)●職場安全衛生会議の開催

07月05日(土)●家庭の安全会議

07月06日(日)●安全確認(自宅環境)と休養の日

07月07日(月)●交通安全の日

07月08日(火)●安全衛生委員会

その他 ポスター掲示、KYTの実施

(2)6月はリスクアセスメントの実施月ですので、各職場で実施をお願いします。

3. 医務室より(別紙参照)

以上

2025年 04月 18日

日清紡グループ 芦田統括者殿
日本無線株式会社 小洗社長殿
田島安全衛生管理グループ長殿

労働災害発生報告書(不労災害)

上田日本無線株式会社

被災者氏名

全社統括者	総括責任者	職場部・課長	安全管理者	職場係長
太田 博之	横尾 英治	堀場 慎司	内藤 達郎	伊藤 宣義

部 署	総務部付	勤務時間帯	8:30～17:15	従業員区分	社・准・パ・派遣		年 齢	18才	性 別	男・女
入 社	2025年4月	発生日時	2025年 04月 16日 9時 45分頃		発生場所	103工場2階 完成品置き場		作業標準、禁則などのルール、非定常作業対策の有無		有・無
当該作業 経験年月	3日目	負傷部位 及び傷病名	負傷部位:右上腕 病症名:右上腕三頭筋損傷 右肘関節捻挫		全治日数	2週間	障害等級	無	ルールなどの遵守に 必要な教育訓練の実施	実施・未実施
災害発生時の 状況と図解					(図解)  					
原因・対策					(対策) ①監督者は作業により重量物の運搬可能重量や疲労度による違いがあることを把握し、作業者にあわせ適宜休憩をとらせる。(監督者に教育即日実施) ②箱を持ち上げる時、運ぶときの姿勢(荷物の重さを腕だけでなく体に預けて分散させる)について梱包作業手順書に盛り込み作業員全員に再教育する。(手順書改訂及び教育04月21日迄に実施)					

05月度 職場パトロール実施報告

- ・実施日時 05月22日(木) 13:00～14:30
場 所 本社
- ・実施日時 05月22日(木) 16:00～16:30
場 所 小牧工場
- ・巡 視 者 産業医、安全管理者、衛生管理者

1. パトロール結果

(1) 照度・騒音等作業環境の点検（社内の環境測定）

①照度測定

本社作業場 73 箇所、階段および倉庫 24 箇所、小牧工場 9 箇所を実施。

全て照度基準を満たしており問題はありませんでした。

②騒音測定

本社 7 箇所、小牧工場 9 箇所実施。

防音保護具の使用など、管理区分に応じた騒音障害防止策の徹底をお願いします。

* 測定結果は裏面を参照ください。

以上

フロアー別 騒音・照度測定結果

2025年05月26日
主任衛生管理者

測定日時

本社: 2025年05月22日(木)13:00~14:30 天候: 晴れ
小牧: 2025年05月22日(木)16:00~16:30 天候: 晴れ

測定器: 照度計 T-10WL
51011
騒音計 NL-10A

N O	照度・騒音 フロアー		照度 (lx)				騒音 (dB)		
			1	2	3	備考			
1	101-1F	メカトロ製造G	(北) 560		(南) 584	(1-2F)階段踊り場 506			
2	101-2F	メディカル製造G	(北) 715	(中央) 700	(南) 806	(2-3F)階段踊り場 527			
3	101-3F	実験室・品質保証部	品証(北) 760	(中央) 782	(南) 783	(3-4F)階段踊り場 556			
4	101-4F	事業本部	(北) 1040	(中央) 1020	(南) 913	(4-5F)階段踊り場 441			
5	101-5F	メディカル製造G	メディカル 939	梱包 554	部組 577				
6	102-1F	ソリューションT/ 資材受入T	ソリT 510	資材受入 1110		(1-2F)北階段踊り場 275			
7	102-2F	ソリューションT/メディカルT/USBS	ソリT 530	メデIT 540	USBS 1550	(2-3F)北階段踊り場 330			
8	102-3F	資材供給T/メカトロ製造G/電子応用		資材(東) 398	資材(中央) 781	(3-4F)北階段踊り場 329			
9	102-4F	メカトロ製造G	(北) 681	(中央) 658	(南) 804				
10	103-1F	機械加工G	供給準備 215	旋盤 627	導波管 336	(1-2F)北階段踊り場 434	マシニング 72	NC旋盤 67	
11	103-2F	電子応用T	(北) 650	(中央) 1030	(南) 882	(2-3F)北階段踊り場 610			
12	103-3F	生産技術G/電子応用T 機械加工G/品証 管理G	電子応用 550	生産技術 487	品証管理 890				
13	105-1F	機械加工G	ボール盤 1200	溶接 940	折り曲げ 690	(1-2F)北階段踊り場 370	バリ取り 82	クレーン 74	折り曲げ 72
14	105-2F	通信応用T	事務 630	組立 1260	梱包 480	(2-3F)北階段踊り場 560			
15	105-3F	ソリューションT	(東) 1080	(中央) 960	(西) 600				
16	106-2F 2024.05~LED	通信応用T	部材 960	組立 900	(西) 1040	(1-2F)北階段 南階段 160 / 340			
17	106-2F 2024.05~LED	—	—	—	—	(2-3F)北階段 南階段 290 / 360			
18	106-3F 2024.05~LED	マリン通信T/マリン航法T	(東) 1020	(中央) 990	(西) 970	(3-4F)北階段 南階段 160 / 320			
19	106-4F	マリン航法T	(東) 510	(中央) 750	(西) 520	(4-5F)北階段 南階段 520 / 240			
20	106-5F	マリン航法T	(東) 990	(中央) 700	(西) 730				
21	107-1F	製品物流T	梱包 580	事務 480		(1-2F)東階段踊り場 400			
22	107-2F	生産管理G/技術開発部	ICT 1050	生産管理 870	資材調達 830	(2-3F)東階段踊り場 290			
23	126-1F	資材調達G	資材供給 620	(中央) 610	資材受入 930	倉庫 東 520			
24	126-2F	資材調達G	資材供給 500	(中央) 700	事務 600	(1-2F)東階段 北階段 1540 / 1000			
25	128号棟	施設管理G	(中央) 980						
26	127号棟	経営戦略部	経営企画G 790	財務経理G 770					
27	127号棟	総務部	総務G 820	人事G 910					
28	日無工芸		サンダー 1550	マスキング 2070	塗装 840		塗装ブース 82	サンダー 68	
29	小牧-1F		管理 525	ダイサー室 1410(LED)	セラミック室 537	セラミック加工室	混合場 73	ダイサー室 71	セラミック室 60
30	小牧-2F		品証 1340(LED)	探触子 1400(LED)	振動子 1395(LED)		品証 54	探触子 55	振動子 57
31	小牧-3F		探触子 1161(LED)	静電室 1230(LED)	超生技G 522		探触子 52	静電室 54	超生技G 47
32									
33									

表1 作業内容に求められる推奨照度

照度基準(JIS Z9110:2010)

照度 (lx)	作業領域又は活動領域の推奨照度
100	倉庫
150	階段、荷積み、荷降ろし、荷の移動など
200	粗な視作業で限定された作業(例えば、包装・荷造り)、作業を伴う倉庫、便所、洗面所
300	倉庫内の事務
500	一般製造工場などでの普通の視作業(例えば、組立、検査、試験、選別、包装)
750	繊維工場での選別・検査、印刷工場での植字・校正、化学工場での分析などでの細かい視作業、設計、製図
1500	精密機械・電子部品の製造、印刷工場などでの極めて細かい視作業(例えば、組立、検査、試験、選別、包装)

表2 騒音測定結果の評価

騒音レベル	管理区分	
85dB未満	I	作業環境の維持継続に努める
85~90dB	II	必要に応じ防音保護具を使用させる
90dB以上	III	防音保護具の使用徹底

「騒音障害防止のためのガイドライン」(令5.4.20基発0420第2号より)

作業環境測定 結果

1. 有機溶剤

対象職場	測定日	測定結果
102－4F(メカトロ製造グループ)	2025/04/14	第一管理区分
101－1F(メカトロ製造グループ)	2025/04/14	第一管理区分
101－2F (メディカルチーム、メカトロ製造グループ)	2025/04/14	第一管理区分

令和 7 年度全国安全週間実施要綱

1 趣 旨

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 98 回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しているところであるが、令和 6 年の労働災害については、死亡災害は集計開始以降最少となった前年を下回る見込みであるものの、休業 4 日以上之死傷災害は前年同期よりも増加しており、平成 21 年以降、死傷者数が増加に転じてから続く増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

特に、高年齢労働者の増加等を背景として、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、また、死亡災害については、墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にある。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和 5 年 3 月に策定された第 14 次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次 3 年目となる令和 7 年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められる。

以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和 7 年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

2 期 間

7 月 1 日から 7 月 7 日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

4 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

5 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

6 実施者

各事業場

7 主唱者、協賛者の実施事項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

- (1) 安全広報資料等を作成し、配布する。
- (2) 様々な広報媒体を通じて広報する。
- (3) 安全パトロール等を実施する。
- (4) 安全講習会や、事業者間で意見交換し、好事例を情報交換するワークショップ等を開催する。
- (5) 安全衛生に係る表彰を行う。
- (6) 「国民安全の日」(7月1日)の行事に協力する。
- (7) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (8) その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

8 協力者への依頼

主唱者は、上記7の事項を実施するため、協力者に対して、支援、協力を依頼する。

9 実施者が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

10 実施者が継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的にするためにも、事業者は、準備期間及び全国安全週間以外についても、以下の事項を継続的に実施する。

(1) 安全衛生活動の推進

① 安全衛生管理体制の確立

- ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
- イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
- エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立

② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
- ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
- エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

③ 自主的な安全衛生活動の促進

- ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底

イ 職場巡視、4 S 活動（整理、整頓、清掃、清潔）、K Y（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

④ リスクアセスメントの実施

ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善

イ S D S（安全データシート）等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進

⑤ その他の取組

ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承

イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上

ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

（2）業種の特性に応じた労働災害防止対策

① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析

イ 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知

ウ 職場巡視、4 S 活動（整理、整頓、清掃、清潔）、K Y（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発

オ パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底

② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用

イ 荷主等の管理施設におけるプラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度の確保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置の推進

ウ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施

エ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施

オ トラックの逸走防止措置の実施

カ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

③ 建設業における労働災害防止対策

ア 一般的事項

（ア）「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用

（イ）足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用

（ウ）職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施

（エ）元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施

（オ）建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保

（カ）幅員工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施

（キ）一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

イ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づく対策の実施

ウ 令和6年能登半島地震の復旧、復興工事におけるがれき処理作業の安全確保、

土砂崩壊災害、建設機械災害、墜落・転落災害の防止等、自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策の実施

④ 製造業における労働災害防止対策

ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施

イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進

ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施

エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施

オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施

カ 機械等製造者による、機械等を使用する事業者への、リスクアセスメント実施に資する残留リスク情報の提供

⑤ 林業の労働災害防止対策

ア チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施

イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

(3) 業種横断的な労働災害防止対策

① 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策

ア 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進

イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置

ウ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化

エ 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進

オ 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨

カ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施

② 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

ア 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に基づく措置の実施

イ 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施

ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化

③ 交通労働災害防止対策

ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施

イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施

ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発

エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

④ 熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）

ア 熱中症のおそれのある作業者の早期発見のための連絡体制の整備等を内容とする改正労働安全衛生規則に基づく措置義務の徹底

イ 暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施

ウ 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮

⑤ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策

ア 請負人等が労働者と同じ場所で就業する場合における安全衛生の確保に必要な

な措置の実施

イ 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮

ウ その他請負人等が上記 10（1）～10（3）④に掲げる事項を円滑に実施するための配慮

全国安全週間について

期 間 07 月 01 日 ～ 07 月 07 日
 ※準備期間 : 06 月 01 日 ～ 06 月 30 日

スローガン 多様な仲間と 築く安全 未来の職場

実施内容

- 07 月 01 日(火) ●安全意識の高揚
 社長と総括安全衛生管理者からのメッセージ
- 07 月 02 日(水) ●職場の整理、整頓、清掃
- 07 月 03 日(木) ●職場パトロール
- 07 月 04 日(金) ●職場安全衛生会議の開催
- 07 月 05 日(土) ●家庭の安全会議
- 07 月 06 日(日) ●安全確認(自宅環境)と休養の日
- 07 月 07 日(月) ●交通安全の日
- 07 月 08 日(火) ●安全衛生委員会

その他

- ポスター掲示
- KYTの実施

医務室 05 月度 安全衛生委員会報告

医務室

1. 超過勤務者の産業医健康相談実施報告

・2025 年 05 月度(2025/04/01～30 の間)70 時間を超える時間外労働を行った組合員⇒ 0 名・80 時間を超え(休日出勤含む)会社に居残っていた管理職 ⇒ 0 名

上記該当者はいませんでした。60 時間を超える管理職 2 名に対して疲労蓄積度自己判断チェックを行いました。

2. 医務室への相談件数 (2025/04/21～05/23)

*人数はこの期間の延べ人数

相談内容	メンタル	身体	急患対応	ケガ	保健指導	その他
人 数	7	15	1	0	1	4

3. 健康診断実施結果について

(東京営業所含む)

	対象者数	受診者数	受診率(%)
上田日本無線	478	478	100.0
上田ニチム総合ビジネスサービス	80	79	98.7
日無工芸	12	12	100.0
上田生協	1	1	100.0
上田労働組合	1	1	100.0

4. 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症発生状況について

【集計期間: 2025/04/21～05/23】

・新型コロナウイルス感染症 : 3 名(うち、現在休暇中 0 名)

・インフルエンザ : 0 名

上田地区の感染者数をみても減少傾向ではありますが、0にはならないので感染予防は継続していきましょう。

5. 献血実施について

06 月 11 日(水)本社にて献血を実施します。詳細につきましては、イントラに掲示しますのでご確認ください。多くの皆さまのご協力をお願い致します。

6. 食堂の健康メニューについて

健康づくりの取り組みとして、6 月は減塩をテーマにしたメニューが毎週火曜日に食堂で提供されます。みなさん食堂に足を運んでみてください。

以上